

予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和3年12月16日（木曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時07分
再 開	午前10時09分
休 憩	午前10時12分
再 開	午前10時13分
休 憩	午前10時15分
再 開	午前10時18分
休 憩	午前10時42分
再 開	午後 1時07分
休 憩	午後 1時32分
再 開	午後 2時54分
閉 会	午後 3時13分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	高 田 真 里
分科会副会長	松 井 邦 人
委 員	織 田 伸 一

委 員	田 辺 裕 三
//	大 島 満
//	村 石 篤
//	佐 藤 則 寿
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	高 道 秋 彦
-----	---------

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
庶務課長代理	船木 寛人

【監査委員事務局】

事務局長	関野 孝俊
参事（事務局次長）	長 康博

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	岸 重臣
参事（事務局次長）	桜井 光王

【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
理事（企画管理部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当））	渡辺 康裕
部次長	森 俊彦
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	岡本 由紀恵
参事（企画調整課長）	刑部 博規
参事（職員課長）	鎌田 泰史
参事（ガラス美術館副館長）	土田 ルリ子
行政経営課長	山口 雅之
文書法務課長	本多 寛明
秘書課長	井村 孝志
広報課長	平井 聖子
情報統計課長	佐伯 誠司
文化国際課長	中山 武史
未来戦略室長	青山 哲也
職員研修所長	中川 美智留
ガラス美術館次長	豊島 栄治
富山外国語専門学校事務長	佐伯 緑子
富山ガラス造形研究所事務長	横越 純
公文書館長	木下 満
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

【教育委員会】

事務局長	金山 靖
理事（学校再編担当）	舟崎 文彦
理事（図書館長）	高嶋 善秀
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
民俗民芸村管理センター村長	澤 昌芳
科学博物館長	水高 清志
参事（学校再編推進課長）	関谷 雄一
参事（学校施設課長）	井上 剛秀
教育総務課長	石黒 健一
学校教育課長	竹脇 孝志
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
大沢野教育行政センター所長	片山 尚之
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	山口 佳子
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	井村 寿恵
教育センター所長	川端 紀代美
市民学習センター次長	島崎 幸仁
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

【財務部】

部長	牧田 栄一
理事（財務部次長（税務担当））	奥沢 靖
部次長	清水 裕樹
税務事務所長	横井 浩伸
参事（財政課長）	古西 達也
参事（債権管理対策課長）	笠間 信行
参事（税務事務所税務課長）	加藤 康博
管財課長	若松 潤
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	追分 禎一郎
市民税課長	高場 英人
資産税課長	小川 徹雄
用地課長	守山 裕一
財政課主幹（調整担当）	瀬川 智行

【出納課】

会計管理者	古川 弘美
参事（出納課長）	浦田 純一

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主事	江部 なな恵
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和3年12月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、高道議長が出席されています。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、織田委員、佐藤委員を指名いたします。各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。なお、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際は、はっきりと大きな声をお願いいたします。これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。議案第193号 令和3年度富山市一般会計

補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第1款議会費を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長　〔挨拶〕

議会事務局次長　〔議案説明資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員　大変細かいことで恐縮なのですが、議会事務局の会計年度任用職員の人件費補正の説明で、育児休業に係る代替要員ということだったのですが、細かく言うと、産前休暇、産後休暇も含めた代替ということではないのでしょうか。

議事調査課長　産前休暇、産後休暇を含めた代替ではないのかという質問ですが、現状として、今1名が育児休業、もう1名が出産予定で産前休暇に入っております。
期間的には産前休暇に入った9月から採用ということなのですが、産前休暇からちょうど採用しているということではなくて一2名と

も調査系の職員なのですが、調査系の職員の仕事の主なウエートとしましては、視察の受入れであるとか、議員が視察に行くときにいろいろとサポートをさせていただくような仕事をしております。今年度はたまたま視察の受入れ等が全くなかったものですから、休暇に入っている職員が2名いるうち、会計年度任用職員は1名しか採用しておりません。ちょうどその育休や産前休暇に合わせて採用しているということではありません。

委員が言われたのは、ちょうど産前休暇から採用しているのではないかということかと思うのですが、それに合わせて採用というわけではございません。

村石委員

今ほどの説明だと、産前休暇や育児休業で2名おられない中で1名を補充したということなのですけれども、それで仕事は回っていくのですか。

議事調査課長

これは今年度の補正ということで一ちょうど今、視察受入れの受付を始めたのですが、今年度は、今までの段階では視察等がございませんでしたので特に問題はありませんでした。今、現状として来年1月からの視察の受入れ依頼等が実際に少し入ってきております。視

察の受入れ等に対応するというのであれば、今年度はもう1月、2月しか対応する予定はございませんので、課内で事務の割り振り等をしながら、1名の補充で何とか対応できるものと考えております。

大島委員

庶務課と議事調査課の人数が、当初予算と比べて1人逆になったタイミングはいつからなのでしょう。何月からか教えていただけますか。

庶務課長

庶務課の分につきましては一まず、これは予算上の話でございます。1つには、事務局次長が昨年度で退職ということもございまして、その分を予算計上していないという形になっております。なので、庶務課について1名増員になっているのはその分で、今年度の4月からでございます。

議事調査課の分につきましては、人事異動に伴って1名減になっておりますので、これも今年度4月からということでございます。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第193号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会議会事務局所管分を終了いたします。

午前10時07分 休憩

~~~~~

午前10時09分    再開

分科会長            これより、総務文教分科会監査委員事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第193号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、監査委員事務局所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長    〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第193号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会監査委員事務局所管分を終了いたします。

午前10時12分 休憩

~~~~~

午前10時13分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第193号 令和3年度富山市一般会計

補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔議案書により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第193号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前10時15分 休憩

~~~~~

午前10時18分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第193号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、

報告第49号 専決処分について承認を求める件、専決第41号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出全部、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第193号中  
企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

情報統計課長 〔議案第193号中  
総合行政情報システム等標準化対応調査につ  
いて、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔報告第49号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
順番に聞いていきたいので、人件費補正等につ  
いて質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料の3ページ、  
総合行政情報システム等標準化対応調査につ  
いて質疑のある方はいらっしゃいますか。

高田 重信委員 (2) 事業目的の中ほどに、本市の現行シス  
テムと標準仕様との比較分析を行うとともに  
云々と書いてありますが、どうもちょっと理  
解し難いところがあります。現行システムと  
どういう比較分析を行って、どういう結論を  
出していられるのかということをもう少しお  
聞かせください。

情報統計課長 例えば法律で決まっている福祉関係のものですと、補助金として2万円支給、残りは各都市、自治体において増額分等を負担することを条例で決めることができるというものがあつたとします。その2万円にプラスして、例えば富山市では5,000円を上乗せするというシステムをつくっていると。そういう全国共通のシステムと、富山市で条例等によって追加したものなどについてシステムをつくっているものがあるとするれば、そういう業務ごとの差を全ての業務について調査するという意味合いとなります。

高田 重信委員 今の説明を聞いていると、富山市が条例で定めて先んじていろいろなことをやっている中で、標準に合わせると、性能が落ちると言ったら変ですが、当局にとって負担が増えるような気もしないでもないのですが、その点はどうなのですか。

情報統計課長 標準の準拠アプリについては、富山市など各自治体がプラスして追加しているようなものも、例えばパラメーターなどを追加する、そこに数字を入れることによって対応できるというような標準仕様が示されております。実際にそれと照らし合わせて、現行システムで

も対応可能かどうかということ、業務ごとに個別に1つずつ確認することになります。

高田 重信委員 今回補正予算として上げておられる1,200万円余りの委託料は、そういったことを専門業者に頼んで1つずつチェックしていくものという捉え方でよろしいですか。

情報統計課長 基本的に業者のチェックになりますが、実際に税や福祉の部門を担当する職員にも、併せて確認していただくこととしております。

高田 重信委員 今回は住民基本台帳及び軽自動車税の2つだけということなのですが、これが終わったら順次、次に移っていくと。大体何年度に終わる—どれぐらいかかるのかということと、次にどういうふうに進めていくのか伺います。

情報統計課長 今回挙げさせていただいた住民基本台帳と軽自動車税については、来年3月末までに終わるものとして挙げております。

税関係の規模がかなり大きいのですが、1月から3月は特に職員の業務負担が多い時期になりますので、税の中でシステム規模が比較的小さい軽自動車税について調べることによって横展開を図り、個人市民税や法人市民税

などの調査に生かしていきたいと思っております。

残りの15業務については、来年度中に全て完了する予定であります。

高田 重信委員 また慎重に進めていってもらえればと思えます。

佐藤委員 これは国の指定ですので予算も今後確保されると思うのですが、調査等の費用ということで確認ですが、運用は具体的に一例えば軽自動車税だと、いわゆるモバイル決済などといったことができるようになるのだらうと思うのですが、そういった意味での運用というのはどういう流れでしょうか。いつからとか、そういう見込みはどうなのでしょう。

情報統計課長 今回の調査は、入出力のインターフェースの部分というよりは、実際に幾ら支給するといった金額などの面でのシステムの部分になりますので、オンラインの部分については、今回の調査や標準化とはまた別の部分での対応となっていくと思えます。

佐藤委員 分かりました。  
多分これは総合的な市民サービスの向上とい

うことで、大きく予算を傾注しても、後からのいろいろな事務経費を考えれば、国全体としても富山市としても経費が相当削減できるということなので、積極的に進めるというのが国の方針だと思います。ただ、具体的な運用もできるだけ早く、市民サービスの向上に直結するような、目に見える改正もできるだけ速やかに進めていただければと思いましたので、要望ということで恐縮ですが、お願いします。

村石委員

(3) 事業内容の2行目からですけれども、「現行システムと標準仕様との比較分析（データ、運用等）」という部分は今、情報統計課長の説明で理解できました。その後、「及び連携する他のシステムへの影響調査等」とあるのですけれども、その連携する他のシステムというのはどのようなもので、どういう影響が考えられるのかお答え願います。

情報統計課長

今、挙げているものは標準の17業務についての調査となります。富山市にはその17業務以外にも、実際にいろいろなシステムがありますので、それらのシステムとのやり取りで問題があるのかどうかという調査となります。

この17業務に挙がっている以外にも、福祉の部分でもいろいろな業務—富山市独自のものであったり、基幹業務でないものもたくさんあるので、そちらとの連携で問題があるのかという調査になります。

村石委員 富山市独自のシステムと連携するのかどうかを調査するという事柄なのですが、いろいろな問題点があるのかないのか、やはり調査してみないと分からないと考えてよろしいのでしょうか。

情報統計課長 そうですね。例えばシステムとして準備されていても実際に使っていないものがあつた場合、そういうものも含めて、全て調査、確認する必要があります。情報統計課で把握していないものでも、例えば各担当課が実際に行っている事務などでのやり取り等もありますので、その仕様を見て、今後の各担当課の事務が対応できるのかというところについても確認する必要があります。

分科会長 この案件でほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           では次に、議案書193ページから198ページ、報告第49号について質疑はありませんか。

赤星委員           先ほど文化国際課長の説明の中で、ヒ素を含んだ汚染土の処理方法として、専門の廃棄物処理場への埋立てが完了したという御説明がありました。その埋立てをされた処理場というのは、どこでしょうか。

文化国際課長      処理場の場所ということによろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

文化国際課長      今2社にお願いしております、富山市内の最終処分場というか、埋立て施設でございます。

赤星委員           民間企業の施設で2か所ということによろしいですか。

文化国際課長      民間企業2社でございます。

赤星委員           1万立米の土砂を処理したということで、代わりに新しい土砂を持ってくると思うのです

けれども、どのように調達されるのかということまで、今は決まっていないでしょうか。

文化国際課長 1万立米と申しますのは、もともと掘削予定のものを処理したということで、代わりに土砂を持ってくることはございません。

大島委員 もう1つ聞いてよろしいでしょうか。  
1万立米の土砂を処理したということで、これはマニフェストが厳格に決められていると思うのですが、11月15日に埋立てが完了した後、マニフェストというものは確認されているのでしょうか。

文化国際課長 委員御存じのように、マニフェストには搬出元、運搬者、処分者、運行経路等々を記載してございまして、そちらのほうは頂いております。

大島委員 1万立米の土砂を処理したということですが、ここから搬出した土砂の総量は幾らですか。

文化国際課長 契約上が約1万立米で、実績もほぼ同量の1万立米でございます。

大島委員 例えば3,300平方メートルを3メートル

掘削したらほぼ1万立米になるのですが、4つのブロックに分けて、そのうち2つのブロックではヒ素による汚染土が確認されなかったと。私が質問していてずっと疑問に思うのは、全てが汚染された土砂として処分された一委員会での最初の報告では、8か所検査をしたうちの5か所が汚染されていて、3か所は大丈夫だったと。今聞くと、やはり全てが汚染土として処理されたというふうにしか思えないのです。これらを全て交ぜられたのではないかというふうに思っているのですが、いかがですか。

文化国際課長 ちょっと私の説明不足かもしれませんが、処理いたしました汚染土が1万立米でございます。検査で問題なかった部分につきましては約2,000立米ございまして、そちらは埋立ての処理をせずに、通常の土として扱っております。

大島委員 確認しますが、搬出された総量は1万2,000立米で、その搬出の費用については、企画管理部長が一般質問で答弁されたとおり、業者が負担されたということによろしいですか。

文化国際課長 先ほど申し上げましたとおり、今回処分した土も処分していない土も、もともと掘削予定の一ヒ素で汚染されていなかったとしても、工事の内容からしてその土砂は運搬しなければいけませんから、運搬の費用はもともと計上しておりました。

もちろん内訳としては処理したものと処理せずに通常の土壌として扱ったものがありますが、土壌の総量は変わっておりませんので、運搬費用については施工業者の負担となっております。

大島委員 非常に急いで専決処分されたのは、風評被害など近隣の方々に配慮してということですが、隣の民間の土地4,000平米については、2年以内に工事に手をつけるというか、事業を始めるという条件だと。そこでまた掘削した土砂の中からヒ素が出るのかどうかということは、検査しなくてもいいというふうに市は言っているけど、向こうが検査をしたらまたヒ素が出てきて、すぐに処分しないとイケないという風評被害がこれから発生することが考えられますが、その点についてはどうですか。

文化国際課長 民間施設につきましては、大島委員がおっし

やったとおり、中規模ホールの完成後、2年以内に完成することとしております。

今おっしゃったとおり、民間の施設につきましては、もう既に6月末に土地を売却しておりますので、一般質問の答弁でも申し上げましたが、土地の売買契約書では、万が一土地に問題があった場合でも富山市は責任を取らないこととなっております。

あとは、民間に売ったものですので、富山市の責任—例えば公序良俗に反するような施設を造った場合にはもちろんこちらからお願いしますが、基本的には民間に売却したものですので、当然民間のほうで適切に対応されるものと思っております。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第193号中企画管理部所管分、報告第49号中歳出全部、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前 10時42分 休憩

~~~~~

午後 1時07分 再開

分科会長 それでは、総務文教分科会を再開いたします。
再度、委員及び当局の皆さんにお願いを申し上げます。
質疑・答弁及び説明につきましては、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願い申し上げます。

これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第193号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第3条繰越明許費中、第10款教育費
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長
(総務・社会教育担当) 〔議案第193号中
教育委員会所管分の概要について、
人件費補正について、
議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第193号中
小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業について、
議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第193号中
水橋地区統合校の整備について、
議案説明資料により説明〕

大沢野教育行政
センター所長 〔議案第193号中
猪谷関所館展示室空調機更新について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
初めに、教育委員会補正予算(案)総括表、
人件費補正について質疑のある方はいらっしゃいますか。

村石委員 議案説明資料2ページをお願いします。(1)
人件費の表の款10教育費、項1教育総務費、
目2事務局費の上から2行目ですけれども、

学校再編推進課の職員数が4人から9人と5人増えています。この増えた5人は教育委員会内での異動なのかどうかをお答えください。

学校再編推進課長 教育委員会内の異動かということですが、まず、令和2年度は統合校整備等推進室に4人の職員がおりました。そのうち3名が他部局のほうに異動しております。現在いる9名のうち、統合校整備等推進室からの残留が1名、教育委員会内からの異動が2名、残りの6名が他部局からの異動になっております。

村石委員 他部局からの異動のほうが圧倒的に多いわけですがけれども、職員数が増えた要素としては、時間外勤務が多いということで、時間外勤務を減らすためにも年度途中で増員されたという具合に聞いています。9人になった状況で、時間外勤務は例えば月45時間以内とか、あるいはそれを超えているといった時間外勤務の実態についてお答えください。

学校再編推進課長 本年11月末時点になりますが、1人当たりの平均で、1か月当たり約43時間となっております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、次に議案説明資料４ページの小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では、議案説明資料５ページの水橋地区統合校の整備について質疑のある方はいらっしゃいますか。

大島委員 今、この土地や建物は県の所有だと思うのですが、この事業を進めるに当たって、その所有者たる県との覚書や約束事などはあるのでしょうか。

学校再編推進課長 令和３年４月時点で、森前市長のほうから水橋高校の跡地を整備候補地にするということを公表したところであります。
それを受けまして、今現在、富山県で協議を進めているところになります。
委員御指摘の具体的な土地売買に関する正式な文書、覚書等はまだ交わしてはいない状況であります。内容については、今現在、順

次、詰めているところであります。

大島委員 それはいつ頃結果が出るのか。あと、例えば建物も一緒に市が譲り受けて、市の責任で取壊しをさせられるのか、それとも、県が壊して更地にして、こちらに譲ってくれるのか。その辺を詰めないと、このPFI事業の総額にもかなり影響が出てくるように思うのですが、いかがでしょうか。

学校再編推進課長 委員おっしゃるとおり、どの部分をPFIで行うとか、どの部分を市で行うのかということについては、詳細を今詰めているところであります。
新聞報道でもありましたが、令和3年11月16日だったと思いますけれども、新田知事が文部科学省に行かれました。水橋地区の統合校が義務教育学校として県内初の適正規模校になるということで説明をいただきまして、モデルケースになるということで支援をいただいたというふうに聞いております。

大島委員 このPFI事業の勉強会の中で、水橋高校が建っている土地の地盤が相当軟弱で、相当数のくいが入っているということは皆さん御存じだと思います。例えば今、グラウンドと校

舎があって、くいが入っているのは当然校舎や体育館の下だと思うのですけれども、建てる場所は恐らくグラウンド部分ではないかと思っていますのです。もしそうであれば、ボーリング調査を行う場所は、実際にくいが入っている軟弱な部分の6か所なのか、どこを調査されるのかという具体的な場所をお示しいただきたいです。

あわせて、オーバード・ホールの裏の中規模ホールでも、60年前に建てた旧の体育館に528本のくいが入っていたのですが、それを引き抜いたときに、恐らく12メートル以下から引き抜いているので、水圧でくいを上げて、水がかなり回って、それによってヒ素が出てきたのではないかと私は予想しています。今回の場合も、このボーリング調査―地質調査と併せて汚染土壌調査をぜひ実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

学校再編推進課長

まず、地質調査の場所なのですけれども、今現在、敷地の北側に校舎が建っております。地質調査を行う場所は6か所を予定しているのですけれども、それぞれ北側で2か所、中央部で2か所、南側で2か所の計6か所―グラウンドだけということではなく、今現在校舎の建っている部分も含めて調査をする予定

にしております。

それと、併せて汚染土壌調査をという話ですが、今それは考えていないところであります。昭和56年に水橋高校を建てた際のデータがあるのですけれども、その際に地質調査をした手法が、当時で言うところのコーンブリー法という方法です。簡単に言いますと、重りを引っ張って下ろして、鋼のくいを埋め込む作業があるのですけれども、現在は全部機械でできるのですが、当時は手動で行っていたので信頼性にちょっと疑問があるということと、その情報がないと新しい校舎の建設に際しての必要な情報が得られませんので、その調査を実施するための手法として、今、地質調査を考えております。

松井委員

そもそもこの新しい校舎を建てるときに、PFIの手法自体が本当に適正なのかどうかということについて検討されたのか聞きたいと思っています。

それはなぜかという、PFIという手法は、やはり全国でいろいろなネットワークを持っていて、例えば富山の業者の方たちでは対応できない、利益を生まなければいけないなどといった施設を考えるという部分では大事な手法なのかなと思います。学校というもの

はそこで利益を生む施設では全くないという中で、果たして本当にPFIを選ぶ必要があるのか。

なおかつ、芝園小・中学校を造ったときには、PFI手法を用いるときとふだんどおりで行うときとのコストの差が大きかったという実例がありますが、ここ最近、近年はほとんど差がないと。そういった部分で、果たして本当にPFIを選ぶ必要があるのか、やっぱりそういったことに対しての明確な根拠と納得できる理由がないと—PFIを使うと、実際問題、県外資本の方が多くなる。やっぱり行政全体としては、今後、人口が減少していく中で、どうやって税金の収入を獲得するのかという視点も必要だということも含めて、本当の意味でPFIが必要なのかということを考えていく必要があるのだと思っています。

そういった意味で、なぜこの事業に関してPFIを考えているのかということについての見解をお聞かせください。

学校再編推進課長

まず、委員も言われましたように、本市ではこれまで、中心地区の統合校であります芝園小学校、芝園中学校、それと中央小学校に加えまして、八尾地域の統合中学校について、

民間企業の創意工夫やノウハウを活用したPFI手法で整備をしてきたところであります。また本市では、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに、効率的・効果的な公共施設の整備を図ることを目的として、平成29年3月に富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用に関する指針というものを策定しております。この規定においては、まず施設等の建設に係る事業費が10億円以上見込まれるものについては、自分たちで設計して施工するという従来手法に優先して、多様なPFIやPPPの手法の導入について検討すべきということになっております。まずこの規定に基づきまして、令和3年10月7日に、富山市のPPP事業手法検討委員会において、水橋地区の統合校整備事業の事業概要等を説明し、検討委員会の皆様との意見交換を行ったところであります。その際には事業実施に当たりまして、いろいろな助言をいただいております。

また、令和3年10月27日にとやま地域プラットフォームというものが開催されました。これはオープン型のサウンディングと言いまして、いろいろな団体や企業が参加しているところなのですけれども、民間事業者63団体に参加していただきまして、そこで事業説

明と質疑応答を行ってまいりました。

その中で、水橋地区の統合校の整備に当たっては、学校建設に加えまして、維持管理ですとか、あと、現在検討している様々な附帯事業一跡地活用も含めてなのですけれども一や、工期の縮減や公的負担の抑制なども含めて、様々なPFI手法を検討してきたところなのですが、その結果、現時点においてはPFI手法を活用して事業を実施することが最もよいと判断いたしましたので、水橋地区統合校の整備についてはPFI手法により整備をしていきたいと考えております。

松井委員

今説明がありましたけれども、本当にPFIを導入する意味があるというのは、例えば統合される小学校5校、中学校2校の跡地利用まで考えるというのであればものすごく説得力があります。ただ、それがないのであれば、本当にPFIを導入する必要があるのかということは何のすごく大事な視点だと思います。そういった視点をしっかり押さえた上で、PFIを選ぶのだったら、それをちゃんと盛り込んだ上で進める必要性があるのではないかと思いますし、実際、過去のいろいろなPFIの事例でも、やはり地元業者さんが全く参加できないと。構成メンバーの中に地元業者

を入れていますという答弁がよくありますが、実際の比率は低いです。PFIの業者選定の中でその点数がどれだけあるのかということも、やはり今後の行政の税収入という視点も含めて総合的な判断が必要だと思いますので、そういったことに対してどう考えているのか、もう一度見解をお聞かせください。

学校再編推進課長

まず跡地活用につきましては、全部で7か所出てくることになると思いますが、要はその7か所全てについて民間事業者に対して提案を求めるということは、これまでのサウンディングや企業とのやり取りを聞いていますと、やはりちょっと難しいのではないかとということです。

ですので、私どもとしては、1つでも2つでもいいということで今は考えておりました、これはまだ確定ではありませんが、まずは跡地活用についても提案を受けたいというふうには考えております。

それと、地元企業の参加ということになりますけれども、八尾地域の統合校整備の際には、さっき委員がおっしゃったとおり、複数の企業で参加される場合には、そのうち1社については必ず富山市に事業所があるところですか、設計や維持管理についても、地元で実

績があるなどという条件をつけておりますので、地元業者にも一定程度配慮しているのではないかと考えております。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なければ、議案説明資料6ページの猪谷関所館展示室空調機更新について質疑のある方はいらっしゃいますか。

赤星委員 空調機3台のうち1台が故障ということですが、これはいつから故障しているのでしょうか。

大沢野教育行政 本年7月28日から動いておりません。
センター所長

赤星委員 今回の補正予算が可決された後、業務委託の発注はいつ頃になる予定でしょうか。

大沢野教育行政 年明け早々に業者を選定したいと思っておりますが、いつ頃更新できるのかということに関しては、空調機器についても半導体不足の影響が出ておりまして、取り寄せに2週間一

最近の情報だと1か月一かかるかもしれないという話があります。その調達状況によりますので、いつまでにできるということは申し上げられませんが、手続は議決いただいた後すぐに取りかかりまして、年明け早々の1月には業者を決定したいと考えております。

赤星委員 北代縄文館で3シーズンも空調が壊れたままということがありましたので、できるだけ早く整備をお願いしたいと思って質問しました。よろしくをお願いします。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第193号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を

終了いたします。

午後 1時32分 休憩

~~~~~

午後 2時54分 再開

分科会長      これより、総務文教分科会財務部・出納課所管分及び歳入等の議案の審査を行います。  
議案第193号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部及び出納課所管分、第5条地方債の補正、報告第49号 専決処分について承認を求める件、専決第41号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長      〔挨拶〕

財務部次長    〔議案第193号中  
財務部所管分の概要について、  
人件費補正について、  
議案説明資料により説明〕

納税課長           〔議案第193号中  
ふるさと納税支援業務委託料等の補正について、  
ふるさとぬくもり基金積立金の補正について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長           〔議案第193号中  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
報告第49号について、  
議案書及び議案概要書により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
初めに、令和3年12月補正歳出予算（案）  
総括表、人件費補正について質疑のある方は  
いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、続きまして、議案説明資  
料4ページのふるさと納税支援業務委託料等  
の補正について質疑のある方はいらっしゃい  
ますか。

松井委員           ふるさと納税支援業務委託料等の補正と議案  
説明資料5ページのふるさとぬくもり基金積  
立金の補正の両方に絡むのですけれども、2

つとも当初見込みよりも増額という形になったと思うのですが、その要因は何なのか教えてください。

納税課長

本会議において、押田議員の一般質問に対して財務部長が答弁しておりますが、平成30年度まで返礼品が78品目であったものが、令和3年度では約230品目まで増え、魅力ある返礼品の充実が寄附金の増加の要因であると考えております。

松井委員

私、個人的には、要因は本当に返礼品の充実なのかなと。正直な話、いろいろな地域もそうだと思うのですけれども、やはり自分の地元が新型コロナウイルス感染拡大で困っているからと、新型コロナウイルス感染症対策関連で寄附された方が多かったのかなと思うのですが、そういうふうな分析ではないということによろしいですか。

納税課長

本年11月末時点の寄附金の使途の内訳を見ますと、全体で9,500万円余りのところ、新型コロナウイルス感染症対策の使途の特別枠に関して3,650万円余りの寄附が集まっております。確かに委員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症対策を支援すると

という意味でも寄附金が集まったということはあるかと思えます。

松井委員

ちょっと厳しいことを言いますが、正直な話、恐らく富山市はほかの自治体に比べて返礼品—例えば富山市のブランドのものがなかなかないので、そういった部分での寄附金というものは集まりにくいというのが偽らざる事実だと思います。そういった意味で、議会答弁のときはいろいろな返礼品が増えたのでということを書いていたと思うのですが、やはり現実には現実として受け止めて、どうするのかということが行政として大事だと思います。そこはしっかり現実を受け止めていただきたいと思えますので、そのことに対しての見解をお聞かせください。

財務部長

今おっしゃったとおり、富山市のブランドというものは、なかなかこれというものが一私がないと言ったら本当は駄目なんでしょうけれども—皆さんが見ても、これというものがなかなかないだろうということです。かと言って、その辺の力の注ぎ方についても、いわゆる差の部分が流れ出ているという現実もありますので、この後はなるべく地域の産業や地産地消に結びつくものをいかに作り出し

ていけるのか、それから、PR、魅力発信といったものも含めて一おっしゃることは重々理解していますので、開発などをきちんと進めていきたいと思っております。

大島委員 確認ですが、(3)ふるさと納税事務経費の状況の内訳についてですけれども、例えば6,000万円の寄附金を獲得するのに3,100万円程度、1億4,000万円の寄附金を獲得するのに7,400万円程度の経費がかかるということによろしいのでしょうか。

納税課長 寄附見込額1億4,000万円に対する経費が7,300万円余りになります。

大島委員 ふるさと納税支援業務委託料の中に返礼品のお品代が入っているということによろしいですか。

納税課長 返礼品のお品代と配送料も含まれております。

大島委員 では、先ほど松井委員が確認しましたが、新型コロナウイルス感染症対策関連で集まった寄附金が3,650万円余りで、返礼品があまりないということであれば、結構な割合を出しているということによろしいのですか。

納税課長 そのとおりだと思います。

財務部長 返礼品については本人が何らかのものを求めておられます。ただ、寄附金の使途について、新型コロナウイルス感染症関連に充ててくださいという意思表示をされています。返礼品は要りませんので使ってくださいという方もたまにおられますが、基本的には返礼品は出ていると考えてください。

松井委員 今の話でちょっと確認なのですが、以前、森前市長のときも還元率が3割までという条件であればやるのだという形で答弁されて今に至っていると思うのですが、それによろしいですね。

納税課長 今、国の基準で還元率3割ということが決まっておりますので、変わっておりません。

田辺委員 議案説明資料5ページのふるさとぬくもり基金なのですが、そもそもちょっと分からないから聞くのですが、これはどういう目的の基金なのか確認させてください。

納税課長 富山市ふるさとぬくもり基金は、当市を応援しようとする方からの寄附金を受け入れ、寄

附者の富山市への思いを具現化し、もって、活力あるまちづくりを推進するため設置されたものでございます。

田辺委員 分かりました。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、続きまして、一般会計補正予算の歳入及び地方債の補正について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では最後に、報告第49号 専決処分について承認を求める件について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第193号中財務部及び出納課所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、

報告第49号中歳入全部、以上2件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、12月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和3年12月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和3年12月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 織 田 伸 一

署名委員 佐 藤 則 寿